

# 首都圏大規模水害対策大綱の概要

---

# 首都圏大規模水害対策大綱の概要

## 対策の基本的方向

- リスクを分散して壊滅的な被害を回避する対策を講じる。
- 国家百年の計として長期的な展望を持ち、問題解決に向けて計画的な取り組みを実施する。
- 国による主導のもと、地方公共団体間で事前調整を図る。
- 大規模水害に対する社会全体の意識啓発を促し、あらゆる関係主体が相互に連携して総力をあげて対策に取り組む。

### 1. 適時・的確な避難の実現による被害軽減

- 広域避難対策の強化
  - ・地方公共団体間で整合性のとれた広域避難計画の策定
- 避難率の向上
  - ・具体的な被災イメージや避難計画、避難場所の周知・広報
- 災害時要援護者の被害軽減
- 逃げ遅れた場合の被災回避
- 孤立者の救助・救援
  - ・救助活動の拠点として利用可能な施設の確保、救助体制の整備
- 地下街等における被害軽減
  - ・地下街等の所有者又は管理者で構成された協議会等による避難確保計画の策定
- 病院及び介護・福祉施設等における被害軽減
  - ・孤立した場合を想定した施設・設備等の設置及び備蓄・調達体制の強化

### 2. 公的機関による応急対応力の強化と重要機能の確保

- 公的機関の業務継続性確保
  - ・大規模水害に対応した業務継続計画の策定
- 広域防災体制の確立
- 医療救護対策の強化
  - ・医療救護所の設置箇所の整備及び周知徹底、浸水地域外の後方医療施設との連携
- 孤立地域等への緊急物資の輸送体制の強化
- ライフライン・インフラの浸水被害による影響の軽減と早期復旧
  - ・施設の耐水化、多重化、分散化

### 6. 対策の効果的推進

- 計画的な対策の推進
  - ・対策実現に向けた短期、中期、長期の目標を示したロードマップの策定
- 大規模水害の発生に備えた広域的な応急活動体制の強化
  - ・大規模水害応急対策活動要領（仮称）の策定

### 3. 住民、企業等における大規模水害対応力の強化

- 大規模水害に対する正しい認識の形成
  - ・河川水位や氾濫拡大の状況、予測情報等をわかりやすい表現方法により避難対象者に伝達
- 地域住民の防災力の充実
  - ・地方公共団体と地域住民が一体となった避難訓練の実施
- 民間企業等の被害軽減対策の強化
  - ・大規模水害に対応した事業継続計画の策定
- 行政・企業・住民等の相互連携

### 4. 氾濫の抑制対策と土地利用誘導による被害軽減

- 治水対策の着実な実施
  - ・既存施設の適切な維持管理や施設整備の着実な実施による水害リスクの低減
- 水防活動の的確な実施
- 氾濫拡大の抑制と排水対策の強化
  - ・排水施設の浸水防止対策や燃料供給体制の整備
- 水害を想定した土地利用・住まい方への誘導
  - ・各地域の浸水危険性に関する情報の周知・広報の強化

### 5. その他の大規模水害特有の被害事象への対応

- 衛生環境の確保（汚物、有害物対策等）
  - ・危険物・有害物取扱施設等の把握と浸水防止対策及び流出防止対策の促進
- 治安の維持
- 文化遺産の被害軽減
- 水害廃棄物の処理
  - ・水害廃棄物の広域的な対応の強化、水害廃棄物処理計画の策定

- 実践的な防災訓練の実施と対策への反映
- 大規模水害に関する調査研究の推進と防災対策への活用
  - ・降雨予測や河川水位予測、潮位・波浪予測等の更なる精度向上、複合災害を踏まえた訓練の実施